

輪島市景観計画  
(変更案抜粋)

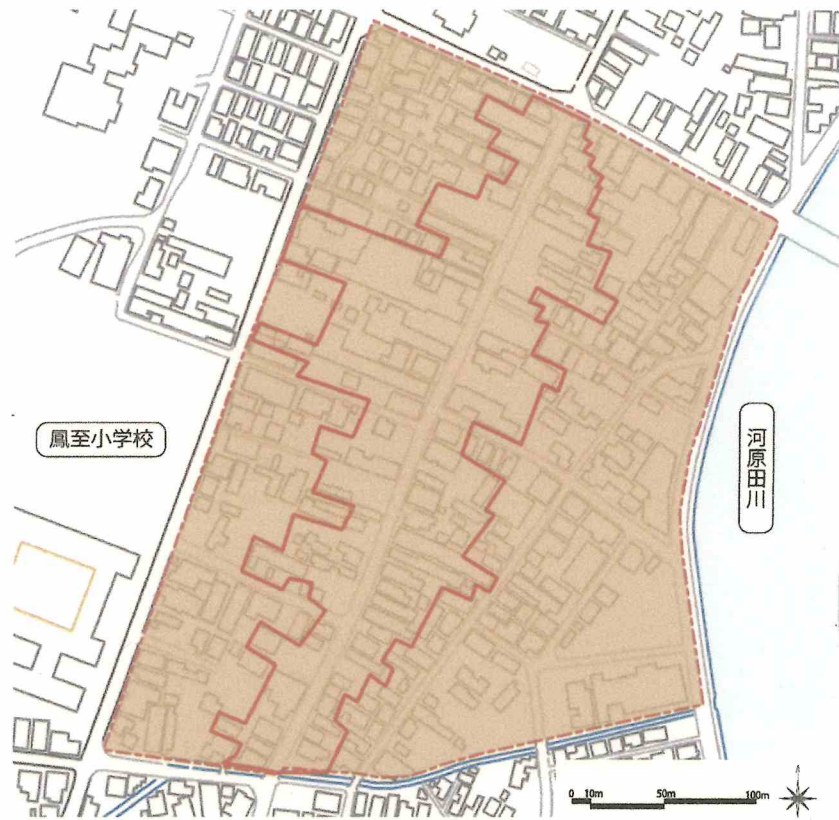
平成31年3月

輪島市

○景観形成基準

区 域		鳳至上町地区	第一種 区域	第二種 区域	
項 目					
建築物 等	共通事項	歴史的な街並みの保全と、良好な居住空間の形成を目指し、落ち着いたたたずまいの景観形成を図る	○	○	
		街路に対して正面を向いて寄り付いた建物配置とする	○		
		家並みの連続性維持のため軒先の高さを揃える	○		
		地場産素材の（漆・アテ・杉・黒瓦等）活用に努める	○		
	高 さ	3階以下とする			○
		道路に面した建築物は、2階以下とする	○		
	形 態	勾配屋根、日本かわらぶき等を基調とする			○
		道路に面した建築物は、切妻屋根の1階部分を下屋出しとする	○		
		街路に面した1階開口部は木製格子とする	○		
		出入口の建具は木製とする	○		
	色 彩	周辺の街並みと調和した落ち着いた色彩とし、奇抜な色をさける	○		○
		自然素材の風合いを生かした色調の無彩色または濃い茶系統とする	○		
	外 壁	意匠等は、できるだけ木を活かしたものとする			○
		材料は白壁漆喰・アテ材やスギ材の下見板張り等とする	○		
広 告 物	周辺街並みとの調和を図る	○		○	
	材料は木製とする	○			
	看板は1階庇の上に設ける	○			
設 備	外部に露出させないよう工夫する			○	
車 庫	内部が直接見えないよう工夫する			○	
	格子戸等の木製建具の扉とする	○			
建設敷 地等	緑 化	既存の緑を保全し、敷地内の植栽に努める			○
	垣・さく	塀等を設ける場合は、生け垣、板塀等により周辺の街並みとの調和を図る			○
		街路から1m以上セットバックする場合は外壁仕上げに準じた板塀を設ける	○		
	駐 車 場	外部から直接見えないよう工夫する			○
外壁仕上げに準じた板塀により修景を施す		○			
公共空間		歴史的雰囲気と調和した安全で快適な歩行者空間の整備及び潤いのある居住環境としての景観形成を図る	○		○

○区域



- 「第一種区域」
- - - 「第二種区域」